

「昭和 61 年農林水産省告示第 284 号（肥料の品質の確保等に関する法律に基づき普通肥料の公定規格を定める等の件）の一部改正案についての意見・情報の募集」の結果について

令和 6 年 7 月 10 日  
農林水産省消費・安全局

肥料の品質の確保等に関する法律に基づき普通肥料の公定規格を定める等の件の一部を改正する件について、令和 6 年 4 月 19 日から令和 6 年 5 月 19 日までの期間、e-Gov に掲載すること等を通じて広く国民の皆様から意見・情報を募集いたしました。

その結果、本件に関して 1 件の御意見が寄せられました。お寄せいただいた御意見及びそれに対する考え方を別紙に記載しましたので、お知らせします。

本件につきましては、別添のとおり告示を制定することとしております。

皆様方の御協力に深く御礼を申し上げますとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

問い合わせ先  
農林水産省消費・安全局農産安全管理課肥料企画班  
電話：03-3502-8111（内線 4508）